

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
「青葉園事業課」 臨時職員 募集要項

1. 業務内容

生活支援員

重度心身障害者（通所者）への支援業務

2. 資格要件

社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー2級以上のいずれかの資格取得者が望ましい

3. 採用予定人員 1名

4. 採用試験

- (1) 試験内容 面接試験
- (2) 試験日時 随時（個別に指定）
- (3) 試験会場 西宮市総合福祉センター（西宮市染殿町8-17）

5. 待遇・勤務形態

- ・勤務日数 月曜日から土曜日の間で週5日勤務 37時間30分
- ・勤務時間 8時45分～17時15分
- ・日給 資格あり 8,873円（時給1,183円）
資格なし 8,573円（時給1,143円）
- ・その他
 - ・他に、通勤賃金・時間外賃金等を規定に基づいて支給します。また、社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
 - ・契約は、平成31年3月31日までとします。（契約を更新する場合があります）

6. 申込手続（問い合わせ先） 午前9時～午後5時（※土曜日・日曜日、祝日を除く）

- ・市販の履歴書、資格証明書類写し、試験結果通知用封筒1通（市販の定形封筒〈長形3号：12cm×23.5cm〉に宛名を明記し、92円切手を貼付）を、下記へ郵送又は持参下さい。

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 青葉園事業課 「臨時職員（生活支援員）募集」係

〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター内）

TEL 0798-35-0013

7. 採用

可否については、文書にてお知らせします。

合格者は、本会の指定する機関（住所地、神戸市）で健康診断を受診していただきます。就業に差支えのあるような異常が認められなければ、本会の指定する日付で採用の予定です。

8. その他

- (1) 履歴書事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (3) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については、採用試験に関するためにのみ利用いたします。